

独・立・開・業 を目指すあなたへ

創業 セミナー

9/19
SAT.
[13:30▶16:30]

受講料
無料
定員50名

会場

九度山町商工会館 2階会議室
〈和歌山県伊都郡九度山町九度山1186〉

セミナー受講のメリット

- 01 創業という同じ志をもった仲間ができる
- 02 専門家・商工会による丁寧な指導で起業の基礎を学べる
- 03 各種制度の利用・支援機関との連携が可能



事業計画について学びたい方

創業されて間もない方

これから創業しようと考えている方

創業に関心のある方であれば、
どなたでもご参加いただけます。

第1部 13:30～15:30

[経営] ビジネスを築くためのポイント
[販路開拓] マーケティング思考を身につける



講師
iiful株式会社
代表取締役 石川 聖子氏
(中小企業診断士)

講師プロフィール

「難しいことをわかりやすく!」をモットーに、創業支援やマーケティングをテーマに全国各地で講演・研修を行う。独自の視点と実践的かつきめ細やかなコーディネート力を活かし、地域ブランドの育成や地域資源を活用した商品開発など、幅広いプロジェクトを手がけている。

第2部 15:30～16:30

創業計画書の必要性・作成のポイントについて
(講演：株式会社日本政策金融公庫様)

商工会の創業窓口相談(相談の内容)

経営

Management

- ・創業について一から教えてほしい
- ・事業の効率化を図りたい
- ・経営を改善したい
- ・そのほか経営についての相談

財務

Financial affairs

- ・創業資金について相談したい
- ・健全な財務体質を目指したい
- ・財務分析を行いたい
- ・そのほか財務についての相談

人材育成

Human resource development

- ・パート・正社員を雇いたい
- ・活用できる助成金を知りたい
- ・職場の福利厚生を見直したい
- ・そのほか人材育成についての相談

販路開拓

Market development

- ・販路開拓のノウハウを学びたい
- ・ホームページを開設したい
- ・パッケージの見直しを行いたい
- ・そのほか販路開拓についての相談

～特定創業支援事業～

さらにこんな支援もあります。

相談を全4回以上かつ各科目1回以上された方は、申請により行政機関から証明書を発行。下記の支援を受けることができます。

●会社設立時の登録免許税の軽減措置

- ・株式会社又は合同会社は、資本金の0.7%の登録免許税が0.35%に減免される(株式会社の最低税額15万円の場合は7.5万円、合同会社の最低税額6万円の場合は3万円減免される)。
- ・合名会社又は合資会社は、1件につき6万円の登録免許税が3万円に減免される。

●創業関連保証の特例

- ・特定創業支援等事業により支援を受けた者については、無担保、第三者保証人なしの創業関連保証を事業開始の6か月前から利用することが可能。

●日本政策金融公庫新規開業資金の貸付利率の引き下げ

- ・特定創業支援等事業により支援を受けた者は、新規開業支援資金の貸付利率の引き下げの対象として、同資金を利用することが可能。

裏面の「受講申込書」に必要事項をご記入の上、最寄りの商工会までお申し込みください。

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、最寄りの商工会までFAX・メール、またはご持参の上お申し込みください。



FAX

■九度山町商工会／0736-54-4278

■かつらぎ町商工会／0736-22-3411

■高野口町商工会／0736-42-0608

■高野町商工会／0736-56-3296



創業セミナー受講申込書

申込日：令和8年 月 日

受講者名	ふりがな	性別	
		男・女	
生年月日	昭和・平成 年 月 日	年齢	歳
住所	〒 -		
TEL (携帯電話)	- -	FAX	- -
MAIL	@		

以下の質問にご回答ください。(各項目1つ選択、該当に☑をいれてください。)

Q1. 具体的な創業計画はお持ちですか。

- ☐すでに創業している ☐創業間近 ☐計画立案済 ☐計画立案中
☐計画をこれから考える ☐未定 ☐その他()

Q2. 創業はいつ頃をお考えですか。

- ☐すでに創業している ☐2026年中 ☐2027年中 ☐2028年以降 ☐未定

Q3. 創業はどのような業種で予定されていますか。

- ☐サービス業 ☐卸・小売業 ☐飲食業 ☐製造業 ☐建設業 ☐その他() ☐未定

Q4. 現在のご職業は何ですか。

- ☐会社員(派遣社員・公務員等を含む) ☐経営者・役員・自由業・自営業 ☐専業主婦
☐学生 ☐パート・アルバイト等 ☐無職 ☐その他()

※ご記入いただいた個人情報は、九度山町商工会・かつらぎ町商工会・高野口町商工会・高野町商工会が実施する諸事業の資料送付・情報提供やアンケート調査等のご案内に利用させていただく場合があります。

【お問い合わせ】最寄りの商工会へお問い合わせください。〈伊都橋本商工会広域連携協議会〉

九度山町商工会

伊都郡九度山町九度山1186
TEL 0736-54-4268 FAX 0736-54-4278
info-kudoyama@w-shokokai.or.jp

かつらぎ町商工会

伊都郡かつらぎ町丁ノ町2470-1
TEL 0736-22-1402 FAX 0736-22-3411
info-katsuragi@w-shokokai.or.jp

高野口町商工会

橋本市高野口町名倉1028-1
TEL 0736-42-2943 FAX 0736-42-0608
info@k-shokokai.com

高野町商工会

伊都郡高野町高野山53-1
TEL 0736-56-2184 FAX 0736-56-3296
koya@theia.ocn.ne.jp